

消防庁審議官に就任して



消防庁審議官 武田 俊彦

9月10日に消防庁審議官に就任いたしました。よろしくお願ひします。

昨年の3月11日は、合同庁舎4号館の11階で社会保障・税一体改革の具体的改革案を議論していました。そのとき、未だかつて経験したことのない激しい揺れに襲われました。東日本大震災の発災の瞬間です。発災後の慌ただしい日々の中で、一体改革の詰めを行いつつ、厚生労働省の災害対策本部、特に新設された市町村支援チームでこの震災に関わってきました。岩手は私の故郷でもあります。打ちのめされた被災地を見るにつけ、自然の力の巨大さ、人間の力の有限さを思い知らされます。しかし、例えば宮古市田老地区でみても、過去100年あまりの間に何度も津波に襲われましたが、確実に被害者の割合は減少しています。私たちは、災害から逃げることはできませんが、できることがありますし、そうである以上、着実に前を向いて歩いて行く、その歩みを止めてはならないのだと思います。

消防行政は、私が経験してきた社会保障行政、医療行政と共通する部分があると感じています。それは国民に寄り添い、国民の命を守るという使命をもっているところです。そういう意味からは、同じ課題を持っているかもしれません。それは、社会の高齢化ということ。もう一つは、科学の進歩をいかに取り入れるかということです。

高齢化に関しては、皆様ご承知のように、我が国は世界で最も高齢化の速度が速く、すでに高齢者人口は約3,000万人、高齢化率は23%に達し、毎年100万人ずつ高齢者が増加している状況にあります。高齢化は地方の問題だけではなく、今後都市部において急速に進むとみられています。一方、地方は人口減少、限界集落の増加が新たな課題となってきました。

こうした社会の変化は、さまざまな影響を及ぼします。今回の大震災においても、施設で被災した方々、自力で避難できない方々、避難しても毎日必要な薬を流された方々が数多くいました。大震災のような災害時でなくても、日常の救急業務のなかで高齢者が増加し、それに伴い対応すべき要搬送者の状態像も変わります。そして、それらの方々に必要なサービスも変わります。救急搬送数は過去最高を更新し続けていますが、社会全体がこの変化、かつてと違う現状を受け止め、対応していかなければならないのであり、救急だけで解決できる問題ではないのです。

また、消防は科学に基づく合理的で効果的なものでなければならないと思います。これは、今回の放射能事故で提起されている問題とも言えます。見えない脅威に立ち向かうには、科学的な知識と技術に裏打ちされた、的確な対応が必要になります。これは、放射能問題に限らず、消火、救助、救急、予防、さまざまな消防活動、消防行政に言えるものと思います。災害、火災等は、人びとの命に直結するとともに、消防隊員・団員の命をも危険に晒します。正しく危険に対峙する、その武器として科学を取り入れる、ということが大事になってくるものと思います。

消防が国にとって大事だという認識は、東日本大震災や最近の大規模災害の増加を反映して、かつてないほど高まっています。このときだからこそ、様々な視点を取り入れ、充実強化が求められると思います。この大きな課題に貢献できるよう、微力ながら全力を尽くしていきたいと考えています。